

令和元年度 第2回群馬支部評議会 概要報告（速報）

開 催 日	令和元年 10 月 28 日 月曜日 午後 13 時 30 分から
開 催 場 所	K ‘B I X 元気まえばし（前橋プラザ元気 21） 504 号室
出 席 者	新井評議員、大矢評議員、木村評議員、小暮評議員、齋藤評議員、坂西評議員、坂本評議員、田子評議員、細野評議員（五十音順）
議 題	1. 令和2年度保険料率について 2. 令和2年度群馬支部保険者機能強化予算について 3. 報告事項 ・ジェネリック医薬品使用促進の課題及び令和1年度のアプローチについて
議 事 概 要 (主な意見等)	各議題につき事務局より資料に基づき説明。主な質疑応答内容は以下の通り。 ○議題1. 令和2年度保険料率について ■資料1: 協会けんぽ（医療分）の平成30年度決算を足元とした収支見通し（令和1年9月試算）について ■資料2: 令和2年度保険料率に関する論点について 〔被保険者代表〕 ・加入者としては、保険料は下がるにこしたことは無い。しかし医療費の伸びが賃金上昇率を上回るという財政状況が容易に変わるとは思えない中で高額な医療の増加や高額な薬の保険収載などの要素を踏まえれば平均保険料率10%維持は仕方ない。 〔事業主代表〕 ・不透明な経済動向を踏まえると今後も中長期的に安定した保険料率が望ましく、平均保険料率10%維持は妥当である。しかしながら、加入者及び事業主に於いてこれまで以上の負担は受け入れがたいのは言うまでもない。平均保険料率10%をいかにして維持していくか、これ以上保険料が上がらないようにインセンティブ制度など、医療費を抑える施策をとっていただきたい。 〔学識経験者〕 ・医療費の伸びが賃金上昇率を上回るという財政状況、また今後の高額薬剤の保険収載、高齢化に伴う拠出金の増加等を考えれば平均保険料率10%維持は致し方ない。その上で、保険者機能の強化を強く求める。データの調査分析事業等、データヘルス計画に基づいた予算は以前より自由度が増したが、それに伴う事業の効果検証については、やや不足している印象がある。データの活用および費用対効果や事業の評価についてももしっかり実施していただきたい。

〔事務局〕

- ・国においても「国民の健康確保のためのビックデータ活用推進に関するデータヘルス改革推進計画」において健康・医療・介護 I C T の本格稼働に向けた取組みを進めていくこととなりました。これを踏まえて協会においても健診結果やレセプト等のビックデータの分析など各種研究を積極的に進めております。

支部においても既に、事業所カルテを作成し、業種別に生活習慣病のリスク保有率や医療費の比較データを活用し、事業所と連携した健康づくりに取り組んでおります。効果検証については、すぐ結果として反映しない部分もありますが、データ活用の精度の向上と合わせて、しっかりと実施してまいります。

〔学識経験者〕

- ・予測不可の大規模災害が発生した場合の保険料への影響について確認したい。

〔事務局〕

- ・事例として東日本大震災、熊本地震においては、被災支部において医療費の波及増が認められることから過度な保険料負担とならないような措置として医療費の波及増分を全支部で負担（都道府県単位保険料率に反映させる）といった特例的な扱いとなりました。

〔事業主代表〕

- ・インセンティブ制度（速報値の結果）では、群馬支部は 3 2 位にある。支部の人員配置など労力がかけられない等の問題はあるか。

〔事務局〕

- ・マンパワーの問題はありません。組織体制の強化を柱に、全国標準人員に基づいた人員が配置されております。
広報不足やスピード感の課題が結果的に加入者の健康のための行動変容につながらず、数値として伸びなかったと考えております。上位支部の好事例も参考に、重点的にスピード感をもって取り組んでまいりたい。

〔学識経験者〕

- ・各指標の要件は満たしているが、インセンティブの数値に反映しないものはあるか。というのも、当社の取り組みとして、要治療者への受診勧奨については、補助金を出して、なるべく早く受診させるよう徹底しているところ。そこからすると提供いただいた当社のインセンティブレポート（指標 4）は低い結果に思う。

〔事務局〕

- ・指標 4 「受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率」の対象者については、生活習慣病予防健診受診者のうち健診結果（血圧値と血糖値）で要治療と判定され、健診受診前 1 か月および受診後 3 か月以内に医療機関を受診していないもので

す。対象者には健診受診から6か月後に一次勧奨文書を送付しております。よって御社のように、要治療と診断されて、すぐに受診していただいている場合は指標4の分母分子に含まれないこととなります。

〔被保険者代表〕

- ・勧奨のタイミングやデータの抽出日はどうであれ、加入者としては、いち早く受診している健康への行動がインセンティブ制度に反映しないというのが疑問。インセンティブ制度の広報でもあるように、「皆様の取り組みで保険料率が変わる」とある以上、加入者の取り組みの反映がもう少し見えるものだとより良い。

〔被保険者代表〕

- ・インセンティブ制度については、導入した目的を見失わないよう、しっかり運用していただきたい。加入者としては健診を受けようにも健診機関がなければ困る話である。全体的な中身（運用内容）の精度の底上げ等、しっかりとした評価の判断基準のもと実施いただきたい。

〔事務局〕

- ・貴重なご意見としていただきたい。インセンティブ制度はこれから運営委員会でも議論される場所であるため、報告致します。

○議題2. 令和2年度群馬支部保険者機能強化予算について

■資料2: 令和2年度群馬支部保険者機能強化予算について

〔事業主代表〕

- ・Web広報やInstagramを活用した広報の動画内容は群馬支部独自色が強いものか。他支部でも使用が想定されたものか。

〔事務局〕

- ・どの支部でも可能な仕様ですが、今回の動画は「だるま」という群馬県の特産を使用する予定なので、他支部では展開しにくいと考えております。

〔被保険者代表〕

- ・広域連携の広報の効果は期待できるが、関東甲信越ブロックでの見送りがあったように足並みが揃わないと、かえって費用も割高になり期待に反するものになりかねない。一方通行でなく双方向の広報という意味でも視聴者数などの結果報告もあるので、まずは支部での取り組みとして、どれだけの効果があるのかの分析までしっかり実施いただきたい。

〔学識経験者〕

- ・WEB、新聞、テレビ、ラジオ等、それぞれ媒体によって受け手が違う。万人向けの情報の垂れ流しは際限なく費用がかかる。時間帯や年齢層といったように情報の絞り込み作業を経て、より効果的な広報を実施していただきたい。

〔学識経験者〕

- ・事業実施後の理解度調査の数値の比較等、効果検証まで実施いただきたい。

○議題 3. 報告事項

ジェネリック医薬品使用促進の課題及び令和 1 年度のアプローチについて

■資料 3: ジェネリック医薬品使用促進の課題及び令和 1 年度のアプローチについて

〔事業主代表〕

- ・若年層の使用率が低いという課題があるよう。医療費無償化の影響はあるか。

〔事務局〕

- ・最新の数字では 15 歳から 39 歳の年齢層の使用率が最も低いと判明致しました。今年度は小中学生の層を重点的に使用促進に向けた事業を展開しておりましたが、今後は、群馬県内の高校、大学へのポスター掲示やチラシ配布を予定しております。

特 記 事 項

- ・令和元年度第 2 回群馬支部評議会傍聴者 なし
- ・次回 1 月開催予定